

## 平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

安全で安心な居場所で小さな成功体験を積み重ねることで生徒を社会参画する市民として育て、世に送り出すセーフティネットとしての学校をめざす。

- 1 創造性を培い自主自律の精神を養うとともに、学力の向上を図る。
- 2 豊かな心を養うとともに、個性の伸長を図る。
- 3 個に応じた学習指導の工夫に努め、生涯学習の礎を築く。

## 2 中期的目標

★生徒の「小さな成功体験」「自己肯定感の涵養」を全ての教育活動に位置付ける★

## 1 確かな学力の育成及び教員・学校に対する信頼の構築

(1) 「わかる授業」「できる授業」で授業を生徒の小さな成功体験の場、自己肯定感の涵養の場とすることをめざす。

ア UDL (Universal Design for Learning) の観点に基づいた授業改善に取り組む。

また、日々の授業が、「わかりたい」「できるようになりたい」と思う生徒の思いに応え、そのことで教員への信頼をかちとる場であることから、「教科指導」が最大の「生徒指導」であるとの教員の意識改革とその自覚に裏打ちされた教育活動を展開する。

※生徒向け授業評価「生徒の状況にあわせたものになっている」における肯定率を平成 28 年度には 95% とする。1(1)

※生徒向け学校教育自己診断 授業規律について 肯定率を平成 28 年度には 80% とする。1(1)

## 2 進路保障に向けて、キャリア教育の充実ならび豊かな心の涵養

(1) 一人ひとりの進路や生き方に関する悩みを受け止め、将来の自立、社会参加に繋がる進路指導・キャリア教育を推進するためにカウンセリング機能及びガイダンス機能の充実を図り、生徒の社会性の醸成を図る。

ア 一人ひとりの生徒を生活の背景から理解し、生徒に寄り添い、支援・指導の強化を図る。

イ 経営者・地域の人材・卒業生・大学や専門学校を講演などをとおして活用して、生徒一人ひとりに自分の将来像をイメージさせていく。

ウ 人間関係形成能力を育成するため、挨拶ができる学校をめざす。

※生徒向け学校教育自己診断 教職員のカウンセリングマインドについて 肯定率を平成 28 年度には 85% とする。2(1)ア

※生徒向け学校教育自己診断 保健室など教室以外の所での居場所について 肯定率を平成 28 年度には 80% とする。2(1)イ

※生徒向け学校教育自己診断 奨学金など各種制度周知について 肯定率を平成 28 年度には 85% とする。2(1)ウ

※生徒向け学校教育自己診断 進路情報周知について 肯定率を平成 28 年度には 83% とする。2(1)イ

※保護者向け学校教育自己診断 進路情報周知について 肯定率を平成 28 年度には 93% とする。2(1)イ

※就職希望の生徒支援として、府商工労働部、大阪労働局等との連携を継続する。2(1)イ

※進学や就職希望のある卒業予定生徒へのアンケートでの満足度を平成 28 年度には 80% とする。2(1)イ

※生徒向け学校教育自己診断 挨拶の励行について 肯定率を平成 28 年度には 90% とする。2(1)ウ

(2) 行事、部活動等を通して、生徒の居場所づくりをめざす。

ア 行事などを通じて得られる成功体験により、生徒の自己肯定感や自己有用感を涵養するため、生徒会の主体となる活動を支援する。

※生徒向け学校教育自己診断 学校行事について 肯定率を平成 28 年度には 85% とする。2(2)

※生徒向け学校教育自己診断 部活動や外部発表などについて 肯定率を平成 28 年度には 85% とする。2(2)

※生徒の活動をホームページで紹介する。2(2)

(3) 生命の尊さに気づかせ、自分を認め、他の人を認める態度や人格の育成をめざし、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

ア 様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。

イ 「高等学校における発達障がい等支援事業」を活用して、障がいのある生徒の自立を支援する。

※生徒向け学校教育自己診断 人権学習について 肯定率を平成 28 年度には 90% とする。2(3)ア

※教員向け学校教育自己診断 人権教育の推進について 肯定率を 95% 以上維持する。2(3)ア

※新入生の高校生活支援カードを作成し、個別の教育支援計画も活用する。2(3)イ

※「高等学校における発達障がい等支援事業」について平成 27 年度には成果発表する。2(3)イ

## 3 学校運営体制の確立及び教職員の資質向上

(1) 迅速な意思決定により、機動力のある効率的な業務運営をめざすとともに人材育成を図る。

ア 「学校組織運営に関する指針」に基づく学校運営の定着をめざすために、企画委員会、運営委員会を学校運営の核として位置付け、スピーディな学校運営をめざす。

イ 評価・育成システムを有効に活用するとともに服務についての徹底を図る。

※教職員向け学校教育自己診断 分掌や年次の連携について 肯定率を平成 28 年度には 90% とする。3(1)ア

※教職員向け学校教育自己診断 教職員の服務規律について 肯定率を平成 28 年度には 90% とする。3(1)イ

(2) 厳正な個人情報管理の徹底を図る。

ア 生徒の人権を守るという観点で、厳正に受講指導表や生徒指導要録などの作成管理をする。

※教職員向け学校教育自己診断 個人情報管理について 肯定率を平成 28 年度には 90% とする。3(2)

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 26 年 1 1 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>1 授業 (生徒)「先生は教え方に工夫をしている」肯定率 89%。「授業中は学習できる雰囲気は保たれている」78%。 ・本校の目標である「わかる授業」「できる授業」をベースにした学習指導は、成果を上げている。</p> <p>2 教育相談 (生徒)「悩みや相談に親身になってくれる先生がいる」肯定率 86%。 (保護者)「学校は保護者の相談に適切に応じてくれる」肯定率 92%。 ・いずれも高い評価であり、生徒の生活背景から理解し、寄り添っての支援や指導の成果である。</p> <p>3 進路 (生徒)「学校は進路情報をよく知らせてくれる」肯定率 83%。 (保護者)「学校は進路について適切な指導を行っている」92%。 ・こまめな家庭訪問などで、進路について三者が共通理解できた。</p> <p>4 人権 (生徒)「人権の大切さを学んでいる」肯定率 82%。 (教職員)「人権教育で参加体験の学習内容などを取り入れ、感性を高める指導を行っている」95%。 ・安心で安全な学校をめざして取り組んでいる。</p>	<p>第 1 回 (7 月 28 日) ・さまざまな課題を抱えた生徒支援のためのケース会議の一層の充実を図るため、SSW の導入はよいことであるが、さらに外部機関との連携も視野に入れておくのがよいという提言をいただいた。</p> <p>第 2 回 (1 2 月 3 日) 本校に編転入してくる生徒たちが、卒業後の進路に向けて履歴書を記入する際、中退をマイナスと捉えさせず、再挑戦は素晴らしいことだと指導しているのは大切であると言われた。</p> <p>第 3 回 (2 月 9 日) Ⅲ部教員の板書の工夫、生涯学習の授業でのルビ打ちなどにより、授業アンケートの肯定率の高さを評価いただいた。また、Ⅲ部の生徒たちは支援される立場の生徒も多いが、夜間保育への訪問などにより支援する側になることで、自己有用感も高めているはずであるとの分析もいただいた。</p>

## 府立桃谷高等学校（Ⅲ部）

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 員・学校に対する信頼の構築	1- (1) ア①生徒への寄り添いとUDLの実践で「安心して学べる場」とする ア②授業評価、授業観察 ア③授業中の規律の確立	1- (1) ア①・教員の日々のスモールステップにつながるUDLなどの職員研修を実施する。 ア②・生徒による授業評価を2回に実施する。 ・管理職による授業観察を2回実施し、UDLの観点でコメントを記載する。 ・教員相互の授業観察を2回実施する。 ア③・携帯電話の指導など、統一した指導をする。	1- (1) ア①・教育センターと連携し、年度の早い時期に職員研修を完了 ア②・授業アンケート「生徒の状況にあわせてものになっている」肯定率94% ・教員相互は2名以上の授業を観察 ア③・生徒向け学校教育自己診断 授業規律について 肯定率78%	1- (1) ア①・パッケージ研修を年内に終了 ・教職員向け学校教育自己診断「授業工夫」肯定率100% (◎) ア②・授業アンケートの質問内容を6項目に分けて12問とし、教員にもその項目ごとの評価を伝え、授業力向上を図った。 ・授業アンケート肯定率 89.4% ・管理職の授業観察は2回実施 ・教員相互の授業観察も2回実施 (○) ア③・授業規律の肯定90.1% (◎)
2 進路保障に向けて、キャリア教育の充実ならびに豊かな心の涵養	2- (1) ア①すべての生徒を生活の背景から理解 ア②カウンセリング機能の充実 イ①ガイダンス機能の充実 ウ①挨拶をととして社会性の育成  2- (2) ア①行事への参画意識と自己肯定感の育成 ア②部活動、外部での発表を通して自己肯定感の育成 ア③HPの更新  2- (3) ア①生徒向け人権教育の推進 ア②職員人権研修の充実 ア③地域連携の推進 ア④本名指導 イ①高校生活支援カードや個別の教育支援計画「作成への取組み」 イ②「発達障がい等」の事業取組み	2- (1) ア①・家庭訪問、中学校訪問、前籍校訪問、勤務先訪問、施設訪問などを実施する。 ・新入生については、3月から全教員で中学校訪問を実施し、夏季休業中にも実施 ・生徒の進路希望、悩みなどを把握するために懇談を年2回以上実施する。 ・准校長による担任面談を2回実施する。 ア②・教育相談について、生徒・保護者に周知し、活用を促し、SCやSSWとの連携で外部機関を活用した生徒支援を実施する。 イ①・奨学金制度などの周知を徹底する。 ・わかりやすい進路便りを定期的に発行 ・府商工労働部、大阪労働局等の情報収集をし、生徒支援に繋げる。 ウ①・登校する生徒に教員が積極的に挨拶  2- (2) ア①・生徒に達成感をもたせる仕掛けづくり ア②・公式戦参加・生徒秋季発表大会に出品及び出演、発表し、伝達表彰を実施 ア③・全面的にバージョンアップする。  2- (3) ア①・人権委員会、人権PTで前年度の総括に基づき年間計画を作成する。 ア②・人権委員会、人権PTで前年度の総括に基づき年間計画を作成する。 ア③・生野区アクションプランと連携する。 ア④・合格者説明会、受講指導時等を利用して本名指導をする。 イ①・高校生活支援カードを作成し、個別の教育支援計画は必要な生徒について作成 イ②・「発達障がい等」の事業の研究・活用	2- (1) ア①・懇談を年2回以上実施 ・生徒向け学校教育自己診断 教職員のカウンセリングマインド 肯定率84% ア②・生徒向け学校教育自己診断 保健室など教室以外の所での居場所について肯定率70% イ①・生徒向け学校教育自己診断 各種制度周知について 肯定率83% ・生徒向け学校教育自己診断 進路情報周知について 肯定率82% ・保護者向け学校教育自己診断 進路情報周知について 肯定率92% ・進学や就職希望のある卒業予定生徒へのアンケートでの満足度 75% ・全教職員で進路面接指導を実施 ・府商工労働部等と定期的に情報交換し教員間で共有 ウ①・生徒向け学校教育自己診断 挨拶の励行について 肯定率88%  2- (2) ア①・生徒向け学校教育自己診断 学校行事について 肯定率85% ア②・外部での発表の機会を活用し、伝達表彰を全員の前で実施したか ・生徒向け学校教育自己診断 部活動や外部発表などについて 肯定率75% ア③・バージョンアップを実施  2- (3) ア①・生徒向け学校教育自己診断 人権学習について 肯定率85% ア②・教職員向け学校教育自己診断 人権教育の推進について 肯定率95%維持 ア③・本校教員が会議に参加 ア④・対象生徒全員への実施 イ①・新入生に高校生活支援カードの作成、個別の教育支援計画を活用したか イ②・SCによる職員研修などを実施したか ・桃谷版T-TAPを作成し、活用したか ・フォーラムなどを通じて、今年度の成果の発表できたか	2- (1) ア①・4月から12月までの家庭訪問件数は252件(昨年度は227件)。公的機関や福祉機関などにも頻りに訪問して生徒の支援に努めた。 ・教職員のカウンセリングマインドの肯定率86% (◎) ア②・NPO団体を巻き込んだ「かめカフェ」「AIMAカフェ」「駄菓子パーラー」を活用して中間的就労支援を実施 ・教室以外の所での居場所の肯定率58% (△) イ①・各種制度周知の肯定率93% ・進路情報周知の肯定率83% ・保護者向け進路情報周知の肯定率92% ・卒業予定生徒の満足度96% ・学校斡旋の合格率は80%を超えた。(○) ウ①・挨拶の励行 肯定率85% (○)  2- (2) ア①・学校行事の肯定率83% (○) ア②・部活動や外部発表の肯定率79% (○) ア③・HPを全面的にバージョンアップ (○)  2- (3) ア①・人権学習についての肯定率82% (○) ア②・人権教育の推進の肯定率95% (○) ア③・本校教職員が会議に参加した (○) ア④・対象生徒に実施。本名/外国籍 36/41 (○) イ①・新入生に高校生活支援カードを配付し、必要な生徒について個別の教育支援計画を作成した (○) イ②・T-TAPを用いて就労支援につなげる中途段階である (△)
3 学校運営体制の確立及び教職員の資質向上	3- (1) ア①職員会議や運営会議、25年度に設置した企画会議の円滑化 イ①准校長のビジョンに基づく教職員の具体的な目標設定及び達成 イ②通達等に基づく職員研修 イ③日常的なOJTの推進  3- (2) ア①厳正な個人情報管理	3- (1) ア①・職員会議や運営委員会および25年度に新たに設置した企画会議の円滑化、効率化を図り、校務全般の諸課題についての検討及び提示をし、共通理解の促進を行っていく。 イ①・目標設定面談を重視する。 イ②・「体罰」「セクハラ」「パワハラ」「不祥事」などについて職員会議などで周知するとともに通達に基づき研修を実施する。 イ③・組織対応を意識したOJTを推進する。 ・経験の少ない教職員には生徒対応・保護者対応など、業務全般においてOJTを推進する。 ・服務についても日常的なOJTを推進する。 ・定通独自の初任者研修を継続し、意見交換や悩みの共有を通して、初任者の資質向上を図る。  3- (2) ア①・平成25年度に作成した個人情報保護方針に基づき、厳正な管理の徹底を図る。	3- (1) ア①・教職員向け学校教育自己診断 分掌や年次の連携について 肯定率85% イ①・丁寧な目標設定面談、適切な目標設定 イ②・体罰、セクハラ、パワハラなどの有無 イ③・生徒・保護者からの苦情の有無 ・定通初任研の実施 ・教職員向け学校教育自己診断 教職員の服務規律 肯定率88%  3- (2) ア①・教職員向け学校教育自己診断 個人情報保護について 肯定率88%	3- (1) ア①・分掌や年次の連携の肯定率91% (◎) イ①・再提出を求めた教職員はゼロであった (○) イ②・「体罰」などの事象は皆無であった (○) イ③・教職員の服務規律の肯定率91% (○)  3- (2) ア①・個人情報の保護の肯定率82% (○)